

[別 紙]
様式1

事業報告書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 和恒会
- ① ☐財団 ☒社団 (☒出資持分なし ☐出資持分あり)
- ② ☐社会医療法人 ☐特別医療法人 ☐特定医療法人
☒出資額限度法人 ☐その他
- ③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 広島県呉市広白石四丁目7番22号

(3) 設立認可年月日 平成6年5月27日

(4) 設立登記年月日 平成6年6月10日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	織 田 一 衛	
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		

理 事		
同		
監 事		
監 事		

2 事業の概要

- (1) 本来業務〔開院する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務〕

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病 院	ふたば病院	広島県呉市広白石四丁目7番22号	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 186床 感染症病床 床 結核病床 床
介護老人 保健施設	パナケイア	広島県呉市広白石四丁目7番22号	入所定員100名

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
訪問介護事業所 ふたば	呉市広白石四丁目1番11号	
居宅介護支援事業所 ふたば	呉市広白石四丁目7番22号	
認知症対応型共同生活介護 ふたばの家	呉市広白石四丁目1番11号	
認知症対応型共同生活介護 ふたばホーム	呉市広白石四丁目1番11号	
共同生活援助 ふたばの丘	呉市広白石四丁目7番22号	
短期入所 ふたばの丘	呉市広白石四丁目7番22号	
共同生活援助 ふたばの朝	呉市広白石四丁目10番5号	
共同生活援助 さくらんぼ	呉市広白石四丁目1番12号	
地域活動支援センター ふたば	呉市広白石四丁目7番22号	
短期入所者生活介護事業所 ふたばの里	呉市広白石四丁目7番22号	
呉市川尻・安浦地域包括支援センター	呉市安浦町中央一丁目3番17号	

サービス付き高齢者向け住宅ふたばハイツ	呉市広白石四丁目 1 番 11 号	
サービス付き高齢者向け住宅ふたばナイツⅡ	呉市広白石四丁目 10 番 6 号	
通所介護 ふたばの憩い	呉市広白石四丁目 1 番 11 号	
特定施設入居者生活介護 ふたばハイツ	呉市広白石四丁目 1 番 11 号	
特定施設入居者生活介護 ふたばハイツⅡ	呉市広白石四丁目 10 番 6 号	
こころのクリニックこかげ	呉市西中央二丁目 1 番 6 号	
訪問看護ステーション 虹	呉市広白石四丁目 7 番 22 号	

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
駐車場業	なし	
料理品小売業	なし	

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

決議日付	決議事項
令和 5 年 5 月 26 日	第 30 期定時社員総会 令和 4 年度（第 29 期）事業報告並びに決算報告 資産の総額変更
令和 5 年 6 月 1 日	訪問看護ステーション 虹 新規開設 広島県呉市広白石四丁目 7 番 22 号（電話番号：0823-55-0108） （令和 5 年 3 月 3 日 第 29 期定時社員総会議決承認）
令和 5 年 11 月 8 日	第 30 期臨時社員総会 入札参加業者選定に関する件 承認 令和 5 年度呉市障害者福祉施設等整備補助金にて、共同生活援助 さくらんぼに於けるガス給湯設備及び付帯設備設置、外壁明装工事が 採択された事を説明。その工事施工業者決定のための入札を行う 必要があり、入札参加業者選定届出を提出した。 通所リハビリテーションに関する件 承認 通所リハビリテーションの廃止について説明。現在休止中であるが、 再開には一定数の職員が必要であり、法人全体では人員不足している ため通所リハビリテーションの機能が維持できないため、今回 廃止を提案した。 令和 5 年 8 月度財務報告について 承認 令和 5 年 9 月度財務報告について 承認
	第 30 期臨時社員総会

令和6年1月10日	養老保険の見直しについて 承認 加入特約の一部見直し、保険料改訂について説明。承認 臨時賞与支給について 承認 前期度比較した上で収支改善が見込まれる事を踏まえて、2024年3月に臨時賞与支給について提案。承認 ふたば病院内装改修工事について 承認 現状、壊れた箇所については都度部分改修工事を行って来たが、療養環境、職場環境等々の改善について検討を行い、更に工事請負業者の人件費高騰、材料費高騰傾向を踏まえ工事代金が更に上昇する前に執行する事が望ましと判断して提案。 承認 令和5年12月度財務報告について 承認
令和6年1月30日	第30期臨時社員総会 福利厚生保険規程制定について 承認 慶弔見舞金規程一部改訂について 承認 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程一部改訂について 承認
令和6年2月28日	第30期社員総会 法人人事一部改訂について 承認 法人役員業務職務権限一部改訂について 承認 法人組織図一部改編について 承認 令和6年1月度財務報告について 承認 令和6年度予算（案）について 承認

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要施設

令和5年6月1日 訪問看護ステーション 虹

開設場所 広島県呉市広白石四丁目7番22号

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(7) その他

原本と相違ない事を証明します

医療法人社団 和恒会

理事長 織田 一 衛

様式3-1

法人名 医療法人社団 和恒会
 所在地 広島県呉市広白石4丁目7-22

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 6年 3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,890,973,827	I 流動負債	397,107,452
現金及び預金	1,362,160,576	支払手形	46,309,524
事業未収金	506,453,645	買掛金	240,000,000
有価証券		短期借入金	24,093,030
たな卸資産	16,198,931	未払金	66,602,132
前渡金		未払費用	71,000
前払費用	8,538,576	未払法人税等	6,615,600
未収還付税金		未払消費税等	
その他の流動資産	△ 2,377,901	繰延税金負債	90,000
II 固定資産	3,740,325,300	前受金	11,546,592
1有形固定資産	3,521,642,607	預り金	
建物・付属設備	1,975,472,932	前受収益	
構築物	7,654,822	引当金	1,779,574
医療用器械備品	2,956,168	その他の流動負債	1,112,919,000
工具器具備品	88,261,284	II 固定負債	
車両及び船舶	193,594	医療機関債	
土地	1,440,303,807	長期借入金	756,000,000
建設仮勘定	6,800,000	繰延税金負債	
その他の有形固定資産		引当金	330,000,000
2無形固定資産	64,146,100	その他の固定負債	26,919,000
借地権	2,100,000	負債合計	1,510,026,452
ソフトウェア	61,637,198	純資産の部	
その他の無形固定資産	408,902	科 目	金 額
3その他の資産	154,536,593	I 基金	
有価証券		II 積立金	4,121,272,675
長期貸付金	7,326,543	積立金	
敷金・保証金	25,920,000	繰越利益積立金	4,121,272,675
長期前払費用	75,389,527	III 評価・換算差額等	
保険積立金	22,320,109	その他の有価証券評価差額金	
その他の固定資産	1,291,000	繰延ヘッジ損益	
繰延資産	22,289,414	純資産合計	4,121,272,675
資産合計	5,631,299,127	負債純資産合計	5,631,299,127

様式4-1

法人名 医療法人社団 和恒会

※医療法人整理番号

所在地 広島県呉市広白石4丁目7-22

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

(単位:円)

科 目		金	額
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			1,893,188,581
1 事業収益			
2 事業費用			
(1)事業費	1,407,231,002		
(2)本部費	464,116,367		1,871,347,369
本来業務事業利益			21,841,212
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			906,258,033
2 事業費用			768,628,689
附帯業務事業利益			137,629,344
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			
事業利益			159,470,556
II 事業外収益			
受取利息	13,054		
その他の事業外収益	166,339,358		166,352,412
III 事業外費用			
支払利息	4,202,927		
その他の事業外費用	12,253,703		16,456,630
経常利益			309,366,338
IV 特別利益			
前期損益修正益	1,407,600		
その他の特別利益	52,923,909		54,331,509
V 特別損失			
固定資産等除却損	25,054,556		
その他の特別損失	162,032,313		187,086,869
税引前当期純利益			176,610,978
法人税・住民税及び事業税	72,981		
法人税等調整額			
当期純利益			176,537,997

様式2

法人名 医療法人社団 和恒会
 所在地 広島県呉市広白石4丁目7-22

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和6年 3月31日現在)

1. 資 産 額 5,631,299,127 円
 2. 負 債 額 1,510,026,452 円
 3. 純 資 産 額 4,121,272,675 円

(内 訳)		(単位:円)
区 分	金 額	
A 流動資産	1,890,973,827	
B 固定資産	3,740,325,300	
C 資産合計 (A+B)	5,631,299,127	
D 負債合計	1,510,026,452	
E 純 資 産 (C-D)	4,121,272,675	

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 □貸借 ■部分的に法人所有(部分的に貸借))
 建 物 (□法人所有 □貸借 ■部分的に法人所有(部分的に貸借))

6 7. 9 原本と相違ない事を証明します

医療法人社団 和恒会
 理事長 織田 一 衛

※医療法人整理番号									

法人名 医療法人社団和恒会
所在地 広島県呉市広白石四丁目1番22号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
有						家賃	21,948	地代家賃	—
有						敷金	16,300	敷金	16,300

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
無							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 和恒会
理事長 織田 一衛 様

私は、医療法人社団 和恒会の令和5年度会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和6年5月24日

医療法人社団 和恒会

監事

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 和恒会
理事長 織田 一衛 様

私は、医療法人社団 和恒会の令和 5 年度会計年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 6 年 5 月 24 日

医療法人社団 和恒会

監事

証 明 書

令和6年3月31日現在、当法人の資産の総額は、下記のとおりであることを証明する。

記

資産の総額

変 更 前 金 39 億 4473 万 4678 円

変 更 後 金 41 億 2127 万 2675 円

令 6 年 5 月 24 日

(主たる事務所) 広島県呉市広白石 4 丁目 7 番 22 号

(名 称) 医療法人社団 和恒会

監 事